

令和5年8月8日

訂正（変更）

8月4日に提供しました資料について下記のとおり訂正（変更）します。

道路建設課

担当者 西山、吉本

内線 5041、5044

外線 225-1271

同一資料 提供先	岐阜県、富山県、石川県、福井県、愛知県、三重県、名古屋市の各県市 記者クラブ、国土交通省記者クラブ
-------------	--

**東海北陸自動車道建設促進同盟会・東海環状道路建設促進期成同盟会
令和5年度 整備促進大会の開催及び提言活動について**

両同盟会の整備促進大会及び提言活動を、岐阜県知事、~~三重県知事~~出席のもと、下記のとおり行いますのでお知らせします。

記

1 整備促進大会

(1) 日 時 令和5年8月10日（木） 13時30分～14時30分

(2) 場 所 砂防会館別館 シェーンバツハ・サポー
(東京都千代田区平河町2-7-4 電話03-3261-8386)

(3) 大会概要 (1) 開会のことば ~~三重県知事~~
(2) 会長あいさつ 岐阜県知事
(3) 祝辞
(4) 意見発表
(5) 決議文朗読
(6) 提言書手交
(7) 写真撮影
(8) 閉会のことば

(4) 参加予定者 約160名
会員等 会長：岐阜県知事、~~副会長：三重県知事~~
岐阜県・富山県・石川県・福井県・愛知県・三重県・名古屋市の
首長、議会関係者、経済団体等役員など
来賓 構成6県選出国會議員
国土交通省、中日本高速道路株式会社 他

(5) 取材にあたってのお願い
・取材の際には、会場内の受付で必要事項を御記入ください。
・当日の配布資料は受付でお配りします。
・会場では社名の分かる腕章等を御着用願います。撮影や取材については、係員の指示に従ってください。

2 提言活動

- (1) 日 時 令和5年8月10日(木) 15時~~30分~~～16時25分
- (2) 提言先 首相官邸(内閣総理大臣補佐官)
財務省(大臣政務官)、国土交通省(大臣官房長)
- (3) 参加予定者 岐阜県知事、三重県副知事、富山県副知事、沿線市町村長等
- (4) 撮影・取材にあたってのお願い
- ・事前登録が必要なため、8月9日(水)正午までに、岐阜県道路建設課小林(直通 058-272-8520)まで御連絡ください。
 - ・頭撮りについては財務省、国土交通省ともに可能です。また、要望後の取材については、国土交通省のみ可能です。各自で入館手続きのうえ、財務省は2階大臣室前エレベーターホール、国土交通省は4階エレベーターホールまでお越しください。
 - ・会場では社名の分かる腕章等を御着用願います。撮影や取材については、係員の指示に従ってください。
 - ・御希望があれば提言書を事前提供いたします。

主催団体の概要

東海北陸自動車道建設促進同盟会

①同盟会の目的

本会は、東海と北陸を結ぶ高速自動車道の早期建設の実現を強力に推進し、両地域の円滑な交流と発展を図ることを目的とする。

②役員

会長 岐阜県知事

副会長 富山県知事・石川県知事・福井県知事・愛知県知事・三重県知事・名古屋市長

③会員

構成 6 県 1 市（富山県、石川県、福井県、愛知県、三重県、岐阜県、名古屋市）

構成 6 県 1 市（富山県、石川県、福井県、愛知県、三重県、岐阜県、名古屋市）の
議会議長、構成 6 県の市長会等会長、経済団体等役員

④賛同団体

沿線市町村

⑤設立

昭和38年7月4日

⑥事務局

岐阜県県土整備部道路建設課内

東海環状道路建設促進期成同盟会

①同盟会の目的

本会は、高規格道路として東海環状道路の早期建設の実現を強力に推進することを目的とする。

②役員

会長 岐阜県知事

副会長 愛知県知事・三重県知事・名古屋市長

③会員

構成 3 県 1 市（愛知県、三重県、岐阜県、名古屋市）

構成 3 県 1 市（愛知県、三重県、岐阜県、名古屋市）の議会議長及び構成 3 県の
市長会等会長、経済団体等役員

④賛同団体

沿線市町村

⑤設立

昭和58年10月28日

⑥事務局

岐阜県県土整備部道路建設課内